

# 地域ぐるみで防災

## ～自主防災組織の取り組み～

私たちが災害から身を守るためには、みずからの力で備えや行動をすると同時に、地域の人たちと互いに協力しあって防災に取り組むことも重要です。

「自主防災組織」は、住民どうしが協力して自発的につくる“地域ぐるみで防災活動を行う組織”です。市内には現在、193の自主防災組織が結成されています。

### 市内の自主防災組織の取り組みを紹介！

#### 「自分たちの力で避難路を整備」

須子地区自主防災会（有明町）



▲コンクリート舗装を行う住民の皆さん

有明町の須子地区自主防災会は、同地区の住民で組織する自主防災組織です。昨年7月に、市が実施している避難路整備のための原材料支給事業を活用して、津波時の避難場所として地区が定めている高台までの避難路の一部のコンクリート舗装と、手すりの設置に取り組みました。

この事業は、整備に必要なセメントや鋼管、ロープなどの原材料を市から提供し、これらの原材料を使って地域住民の皆さんで整備をするというものです。同会では、若者から高齢者まで多くの人々が参加し、いっしょになって整備を実施。まさに地域の人たちが互いに協力しあって、地域ぐるみで取り組んだ防災活動であるといえます。



▲完成した避難路



#### 防災意識の向上にもつながった

須子地区自主防災会  
松本 瑞穂会長

「登るのがたいへん」「登るときにあぶない」という声に住民の皆さんから寄せられていて、避難をしているときに万一のことが起きてしまつては元も子もないと思い、すぐに整備をすることにしました。

整備をしたのは、生コンクリートを運搬するための作業車が入れないような細い山道です。舗装をするための生コンクリートはバケツに入れて、一杯ずつバケツリレーで運びました。おかげで安心・安全な避難路を完成することができましたし、何よりみんなで取り組んだということが、防災意識の向上にもつながったと感じています。

#### VOICE

## 防災Q & A

Q 「土砂災害警戒情報」って何？

A 大雨警報の発表中に、さらに土砂災害の危険が高まったとき、熊本地方気象台と県が発表する情報です。市内を「東部（本渡・有明・御所浦・倉岳・栖本・新和・五和）」と「西部（牛深・天草・河浦）」に分けて発表されます。市ではこの情報が発表されたときは、時間帯を問わず市の防災行政無線で市民の皆さんにお知らせします。

Q 災害が発生したとき、市はどのような体制をとるの？

A 大雨や台風に伴う警報などが発表されると、本庁・各支所で警戒態勢をとり、情報の収集を行います。災害が発生したときや発生のおそれ



がある場合は、市役所本庁舎内に「災害対策本部」を設置し対応します。

Q 「避難勧告」と「避難指示」は、どう違うの？

A 市では、市民の皆さんの生命や財産を災害から守るため、必要な地域に「避難勧告」「避難指示」を行います。

「避難勧告」は、安全のため早めの避難を勧めるときに使います。必要に応じて早めに避難してください。

「避難指示」は、危険が目前に迫っている場合などに行います。「避難勧告」よりも緊急度と危険度は高くなります。すみやかに避難してください。

### 自主防災組織が行う防災資機材の整備などに補助金を交付しています

#### ◆補助対象

- ①防災資機材の整備（毛布やラジオ、懐中電灯、非常用食料など）。
- ②防災に関する会議や研修会の開催、訓練の実施に必要な経費。

◆補助金額＝5万円を上限。



▲倉岳町の棚底3区自主防災会が昨年整備した防災資機材

### 避難路などの整備に必要な原材料を支給します

地域で定めた避難路などを、地域の皆さんがみずからの労力により整備を行う場合、整備に必要な原材料（セメント、鋼管、ロープ、誘導看板など）を支給します。

◆支給原材料の限度額＝1 避難路当たり5万円。

◆申請方法＝本庁・防災危機管理課または各支所担当課へ申請してください。

【問い合わせ先】本庁・防災危機管理課 ☎231111